

～東日本大震災 災害復興支援～ 厚生労働大臣への意見の募集について

【 募 集 要 項 】

1. 募集の概要

連合会は、東日本大震災に関する被災地支援を行うため、3月14日に緊急正副会長会を開催し、「東北地方太平洋沖地震災害対策本部（現 東日本大震災災害対策本部）」を設置して、社労士会が労務管理及び労働社会保険の専門家の団体として行うべき当面の取り組みの1つとして、「被災地の復興が早期に実現され、被災者の生活が1日も早く回復するよう、必要な施策について、厚生労働大臣に意見具申を行う」ことを決定いたしました。

この取り組みは、今般発生した東日本大震災に伴い、厚生労働省において事業主及び労働者等に向けた労働社会保険諸法令にかかる多数の特例措置等を施行するなか、会員の皆様が、被災者はもとより停電の影響を受ける企業などの相談や依頼を受け、当該特例措置等にかかる相談指導や申請等の手続業務を実施されていることから、連合会として、会員の皆様が業務を通じて得た、特例措置の改善及び今後必要と考えられる施策についてご意見を集約し、厚生労働大臣に具申するものです。

会員の皆様におかれましては、本要項によりご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

2. 意見の提出方法

（1）意見票の取得

意見票は以下のファイルを連合会ホームページ（「社会保険労務士の皆様へ」の「TOPICS」）からダウンロードしてください。

（Microsoft Word 版）東日本大震災災害復興支援 厚生労働大臣への意見
（PDF 版）東日本大震災災害復興支援 厚生労働大臣への意見

<http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/topics/2011/0401.html>

（2）意見票の送付

①電子メール（連合会ホームページ）の場合

意見票にご記入のうえ、添付ファイルとしてご送信ください。

※送信時のタイトルは、「厚生労働大臣への意見」としてください。

電子メールアドレス research@shakaihokenroumushi.jp